

大阪市告示第576号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年4月23日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
加美第54号線	平野区加美西1丁目 32番の4地から 同区同 32番の4地まで (別紙参考図参照)	旧	4.91 m	4.40 m
		新	6.00	4.40

(建設局総務部管財課)